
令和5年 第128回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和5年12月8日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和5年12月8日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第119号 令和5年度新温泉町一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第4 議案第120号 令和5年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第121号 令和5年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第122号 令和5年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第123号 令和5年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第124号 令和5年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第125号 令和5年度新温泉町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第10 議案第126号 令和5年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 議案第127号 令和5年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第12 議案第130号 令和5年度新温泉町一般会計補正予算(第7号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- (1) 5番 岡坂 遼太君
- (2) 10番 重本 静男君
- (3) 7番 浜田 直子君

出席議員(15名)

- 1番 中村 茂君 2番 西村 龍平君
- 3番 澤田 俊之君 4番 米田 雅代君

5番 岡 坂 遼 太君 6番 森 田 善 幸君
7番 浜 田 直 子君 8番 河 越 忠 志君
9番 竹 内 敬一郎君 10番 重 本 静 男君
11番 岩 本 修 作君 13番 中 井 勝君
14番 中 井 次 郎君 15番 小 林 俊 之君
16番 池 田 宜 広君

欠席議員（1名）

12番 宮 本 泰 男君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
温泉総合支所長 西 澤 要君 牧場公園園長 嶋 津 悟君
総務課長 中 井 勇 人君 企画課長 水 田 賢 治君
税務課長 山 本 幸 治君 町民安全課長 小 谷 豊君
健康福祉課長 朝 野 繁君 商工観光課長 福 井 崇 弘君
農林水産課長 原 憲 一君 建設課長 松 井 豊 茂君
上下水道課長 谷 岡 文 彦君 浜坂病院事務長 宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長 松 岡 宏 典君 会計管理者 谷 渕 朝 子君
こども教育課長 吉 田 博 和君 生涯教育課長 西 脇 一 行君
調整担当 森 田 忠 浩君 代表監査委員 島 田 信 夫君

午前9時00分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第128回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、第128回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第 1 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第 1、諸報告を行います。

まず、議長から報告をいたします。

12月6日付で、町長から議案第114号、新温泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを撤回する申出がありました。この撤回の申出については、昨日開催されました議会運営委員会に諮り、会議規則第20条第1項の規定により議長が許可をいたしました。したがって、議案番号第114号は欠番になります。

次に、議会運営委員会が12月7日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岩本委員長。

○議会運営委員会委員長（岩本 修作君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日は、12月7日の本会議終了後であります。

協議事項について報告をいたします。第128回新温泉町議会定例会提出議案、議事運営についてでございます。

まず最初に、町長提出議案の撤回請求についてでございます。議案第114号、新温泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてです。この撤回については、議会運営委員会に関する事項の議案の取扱いであり、当委員会で協議を行いました。本件は、会議に上程されていない案件であります。したがって、会議規則の規定からも、議会の許可手続を必要とせず、議長の許可によるものです。本件の撤回の申出について、拒否すべき理由がないため、議案第114号、新温泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての撤回については、会議規則第20条第1項ただし書の規定により、議長が許可手続を行うべきものであるということでございます。

次に、町長提出追加議案についてです。計4件で、報告が1件、議案が3件で、条例案が1件、人事案が1件、補正予算案が1件でございます。

次に、議事日程及び議事運営についてですが、資料に掲載していますので、御清覧のほうをよろしくお願いたします。

次に、人事案件の採決の方法についてですが、起立採決と無記名投票と意見が出ましたが、3対2で、委員会としては起立採決にすることといたします。

次に、閉会中の継続審査申出についてですが、議長に申し出ることといたします。

次に、会期中の議会運営委員会は、12月12日午前9時に予定しておりますので、委員の方はよろしくお願いたします。

以上で報告といたします。

- 議長（池田 宜広君） 岩本委員長、ありがとうございました。
暫時休憩をいたします。

午前9時04分休憩

午前9時06分再開

- 議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

次に、議会広報調査特別委員会が12月7日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岡坂委員長。

- 議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。議会広報調査特別委員会より報告いたします。

昨日、12月7日、議会運営委員会終了後に、第1委員会室にて議会広報調査特別委員会を開催いたしました。

編集等のスケジュールを決めまして、12月27日を一般質問、討論等の原稿提出期限としております。

また、議会だよりの配布については、2月8日、2月の2週目での配布となりました。
以上で報告といたします。

- 議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。
以上で諸報告を終わります。
-

日程第2 一般質問

- 議長（池田 宜広君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、5番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

5番、岡坂遼太君。

- 議員（5番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしくお願いいたします。

今回は、連携中枢都市圏や広域行政の可能性、空き家・空き地の活用、製造業の振興と雇用の創出、この3点についてお伺いします。いずれも、大きくまとめるといいですか、根本をいうと、住まい、住むところというところがキーワードになってくるお話になります。

まず、質問事項第1、連携中枢都市圏や広域行政の可能性について。本町や鳥取市、岩美町等は、平成23年度から国の定住自立圏構想を推進し、平成30年からは因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏を形成し、取り組んでおります。令和2年には、そこに香美町も加わり、近隣市町とともに将来像を描いているところであります。事実、鳥取

に住み、本町で働く人が増えておりますので、圏域を活用していくべきと考えております。そこで、町長にお尋ねします。麒麟のまち圏域をどのように活用したいとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。1市6町の麒麟のまち連携中枢都市圏ができ、今年度6年目に入りました。この1市6町、非常に昔から関係性が大変深い、そういう状況があります。圏域全体の活性化、魅力の向上につながる、これが最大の目標だと思っております。

また、それぞれの町が独自に行う施策、こういったものに対する支援策、具体的には麒麟のまちDMO、現在100近くの事業を行っておりますが、そういった中、それぞれの町が力を入れたい事業、そういったものによりバックアップができる、推進ができる、そういう利点があります。

それから、町単独でできないような事業、そういったものを、フルセットの行政から脱却し、それぞれの町のいいところをより効率的に活用しながら圏域全体の活性化につながっていく、そういう大変すばらしいメリットもあるということで、現在も推進を行っている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） そのような圏域を十分に活用できているというふうな御認識でしょうか。それとも、もっとこういうふうに使えたらいいのになというふうにかお考えがあるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には、ここ鳥取市立病院からお医者さんの派遣をさせていただいております。今回、コロナでワクチンの接種、そういったものの協力体制もでき、岩美町岩美病院でもでき、鳥取の中央病院でもできる、そういうふうな医療を中心にした支援体制、そういったメリットも生まれておるといのが現状であります。これからのまちづくりにより一層、皆さん1市6町のいろんな課題解決にもつながっていく、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 先ほどの話の中で、全体の向上といいますか、麒麟のまちのそれぞれの町まとまった中での向上というふうなお話があったんですけども、圏域の会議等の場で、当町、この兵庫県側、新温泉町や香美町というふうな県境をまたがっているところ、うちの町独自といいますか、そういったうちの町が持っている課題、それを圏域で生かしていきたいんだ、解決していきたいんだというふうなこと等は主張することは可能なのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、婚活が、現在1市6町でも積極的に推進を図っており

ます。この11月にも、牧場公園で婚活事業をやったんですけど、1市6町共同で婚活事業を積極的に進めております。少子化対策の一環としても協力体制はできてる、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 主張は可能なんですかね、本町独自の。つまり、全国的な取組である連携中枢都市圏ではあるんですけども、これにおける本町の特徴としては、県境をまたがっていることが言えます。全国で38か所、連携中枢都市圏というのが形成されているんですけども、県をまたがっているのは5つだけの圏域にとどまっています。例を挙げると、広島県福山市や岡山県笠岡市が入っている備後都市圏や、山口県山口市や島根県津和野町が入っている山口県央都市圏などが県境をまたがっているものになるんですけども、また、その5つのうち県をまたがっていて端っこ、つまり、さっきの山口県山口市は中心のほうですけども、島根県津和野町は県またがって、県、反対側の端っこに存在しているところなんですけども、そういったふうに存在しているのは香美町、新温泉町を含めて10個の市町だけなんです。そうすると、この10の自治体というのは、同じような悩みを多分持っているのかなと思います。それは、隣の県の公共サービスちょっと利用できたらうれしいなという、生活圏の中にそのサービスがありますので、知り合いが使っているサービスなんかも使えたらうれしいなというふうなことを日常の中で多分感じることもあるんですね。全部が全部、それは県のサービスを利用できたらとは思いませんけれども、事務手続や費用負担等、県のほうがあまりないようなものについては検討の余地があるのかなというふうに思ったりもします。鳥取県内在住の役場職員も多くなってきていると思いますので、そういったサービスも多分職員自体が感じていることもありますので、ヒアリングすれば可能性のあるサービスなんかはあるのかなと思いますけれども、これは、多分鳥取市や岩美町はあまり感じていない、でも、こっちは人は感じているふうなギャップがあることだと思うんですけども、そういったことは主張して、何かしら協力の体制等は整えることは可能なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、特にこの1市6町、麒麟のまちの連携の中では、観光関係を強力に推進を図っております。それから、婚活については、事業の一環であるわけですけど、私も声を大にして会議の場では提案をさせていただいております。また、鳥取空港の利用など、そういった空港の利活用、こういった面においても、この麒麟のまちの1市6町の連携、こういったものに対する様々な課題、それから1市6町の底上げ、こういうものに大きく、何ていいますか、貢献度が高いな、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 私は、この麒麟のまちの取締役を仰せつかっております。また、課長も課長会ということで、それぞれのそういう段階で今言われたようなことは提

案として可能であるというふうに思っておりますし、具体的に言いますと、文化面でいきますと、今まででは鳥取市美術展というものについては、この本町から出品ということとはできなかったわけですが、今はそれもこの麒麟のまちの効果でできるようになって、一例としてあります。それから、担当課長からも何か補足があればお願いしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 麒麟のまちDMOでの取組でございますけれども、新温泉町は、旅館の宿泊に関しては圏域の中でもかなり大きいシェアを占めております。そういった関係から、宿泊データを圏域内でどう活用するかといったところにつきましては、鳥取市と合わせて、本町もしっかり意見なりを言わせていただきながら事業を進めてるところでございます。（「マスクをお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） なかなか県のは難しいのかもしれないなというふうに感じております。

町長は、子育て応援パスポートって御存じですかね。（発言する者あり）

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容は熟知しておりませんが、名前は聞いたことはあります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） これ、国の事業なんですけれども、都道府県協力で実施されている事業になります。なので、兵庫県も当然やってるんですけども、兵庫県、盛んかっていったら正直盛んではなくて、一方で、鳥取県のほうは、いろんな店にもう子育て応援パスポートやってますよっていうのがありまして、店の人も、子供を連れていったら、パスポート持ってますかって声かけられるですよ。持ってないんですよって言ったら、ああ、持ってたらアイス、サービスできたのにみたいなことを言われたりするわけですね。これ、国が主導のやつで、都道府県協力でやってるんで県管理ではあるんですけども、実際費用負担してるのってそのお店が善意でサービスをしてたりするので、県のほうも特にそこまで手続が必要な、でも、鳥取県の場合はスマホでパスポートを、アプリみたいなのをやってたりするので、それがより活用されるような制度にはしているんですけども、これを、いや、圏域内だけでも使わせてほしいっていうようなことが言えたら、子育て世代としては大変うれしいんじゃないかなというふうに感じたりしております。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見をいただき、大変推進を図るべきだと今思いました。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町職員で県のサービスいいものをもし知っとれば、ヒアリング等をして聞いてみたらいいかなというふうに思います。

次の質問です。本町から圏域内に引っ越した場合に、町の人口自体は、昨日もありましたけれども、1万3,000弱になっているふうな人口が減るんですけども、生活圏に人がいることにはなります。シンプルな人口で表せば、大阪に引っ越すのも東京に引っ越すのもマイナス1なんですけれども、鳥取市や岩美町に引っ越すのとは意味合いが変わってくると思います。近隣に引っ越す人が多い本町だからこそ、町単独ではない視点でのまちづくりを描く必要があると思いますけれども、町長はどのように描いておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは1市6町の圏域全体のボトムアップにつながる、そういう事業の一環だと思っております。ですから、減る減らないというよりは、全体の総合的な活性化対策、そういう点で、減るからどうというそういうマイナス発想は持っておりません。これをさらに連携を深めていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 今回、私、減るからというマイナス発想の話は一切ないので、御留意いただきたいなと思います。

人口は減るんですけども、私としては、生活圏にいるので単純なマイナス1とは違うんだろうなというふうな気がしてます。豊岡市とかですと、マイナス1になると、大体そのマイナス1は大阪等の二、三時間離れたところになるんですけども、本町の場合は、何百人かに関しては、何千人かもしれないですけども、車で30分のところにいたりするというふうなところはだいぶ違うのかなというふうに思っております。

総合的な、全体的なボトムアップと言われました。実際に、協力の体制というのが必要になってくると思います。私、今1歳になったばかりの息子おるんですけども、ゼロ歳児保育に関して十分じゃないこの町で、預けることができない状況にあります。一時保育も受け付けられないというふうなことでございまして、幸い実家がありますので現状何とかなっているんですけど、もしも私が移住者だったり、あるいは両親が働いていたり動けないという状況であれば、私自身は私の仕事、恐らくできなかつたろうなという状況にあります。実は、香美町はゼロ歳児の一時保育に関しては、新温泉町民も利用できます。これは条件があるんですけども、一定条件を満たす上でできるんですけども、そうやって利用可能である状況というのが自分の中では確認ができて、ちょっと心の安心にはつながりました。逆に、もしかしたら香美町の住民が困っていることも、実は新温泉町のサービスで受け入れることができたりすることもあるのかもしれませんが、岩美町しかりです。岩美町、新温泉町、香美町、いずれもそれぞれ1万人ちょっとの町なので、不足する公共サービスはありますし、当然今後も出てくることは考えられます。医療や福祉など、相互利用を考えるような場の設計等は検討されてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 現状でも、勤務地における保育園児の受入れ、これは岩美町でもしていただいております。新温泉町の方が岩美町で勤務する場合、子供を岩美町の保育園で預かる、そういう制度も既に行っております。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） 勤務してなくてもというところが大事になってくるかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） それは検討をする必要があると思います。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） あと、そういったサービス、より相互協力等したときに、その情報が住んでない方にも伝わるというふうなことは必要かなというふうに思っています。本町において、町が発信する情報というものを町民がキャッチするときに、町民、あるいは新温泉町に関心がある方がキャッチするときに最も利用されているツールは、恐らく広報しんおんせんです。これは、以前の町のデータに関して出しておりましたけれども、当局においても、最も重要な情報発信ツールとしては広報しんおんせん、紙媒体ということで認識されていると思うんですけども、しかしながら、広報しんおんせんに載っている制度が、町のホームページでは更新されてないケースがしばしばありますね。特に、健康福祉課やこども教育課の関連の制度に関しては、更新されていなかったり、そもそも制度のページが存在していないことが多々あります。広報しんおんせんが届かない圏域住民、関係人口にとっても、ホームページにおける町の情報発信の在り方というのは重要かと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） これまでから、このホームページの更新については御意見をいただいております。連携をより深めて、更新のスピードアップをしたいと思っております。
- 議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。
- 議員（5番 岡坂 遼太君） 紙で作成したものに関しては、基本的にはウェブに載せるという前提で、載せることを検討するんじゃなくて、載せないことを検討するぐらいの勢いでやっていただきたいです。
- 次の質問に移ります。町内の中学校卒業者が、鳥取県の公立高校に進学するケースがあります。そこで、麒麟のまち圏域内で、高校進学について相互でできるように提案してみたいはいかがでしょうか。岩美町は、岩美高校以外だと浜坂高校が一番近いはずですので、迎える側としてもニーズはあるかなというふうに思います。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 今の件については、県知事、それから県の教育長にも直接お話をさせていただいております。現に、佐用町がそういう取組をされております。そういう例もありますので、できないことはない、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） そうですね、佐用町に限らず、隣接協定というところでそれぞれの県がやられてたりします。これまでから言われてて、県が動いていないという事は、あんまり響いていない可能性があるのかなというふうに思うんですけども、それを、例えば圏域の中でそういうふうに話をまとめて、圏域として県に交渉すればちよっと違うのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県の懇話会で提案した後、教育長が直接私のところに来られて、検討をするというふうなお話もしていただいております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 検討されている中で、圏域からも声がかかれば、もっと動かないけんというふうに思っていただけなのかもしれません。

次に行きます。香美町との広域行政、あるいは行政の広域化の取組について、今後どのように考えているでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成29年11月、浜坂道路、余部ー浜坂間が完成しました。

あっという間に香住、香美町まで行ける、そういう背景もあります。それから、人事交流といいますか、働く場所も香美町から新温泉町、新温泉町から香美町、こういう方が増えているように聞いております。現に、この役場職員にも香美町からの応募が増えているように思っております。そういった意味で、人的交流もそうですし、経済的にもいろんな面でいい流れができています、そう思っております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 本町の方が香美町の役場に勤める、香美町の方が本町の役場に勤めるというようなことはあるのかもしれませんが。職員自体の相互の配置っていうのは可能なんでしょうか。一般というよりは、特に技術職とか、もう人材固定しちゃっているようなところに関して、固定し過ぎるという部分もあると思いますので、相互の配置、必要に応じて可能性を探れないでしょうか。メンタルケアや人材育成的な考えもできると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県との人事交流っていいですか、派遣して、いろんな勉強してということも現在行っております。ただ、香美町との人事のそういう交流は、今のところないわけです。いろんな会合を通して情報交換をしている、そんな状況であります。岡坂議員の人事面におけるそういった在り方、大変面白いなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） よかったです。

もう1点、御提案です。美方郡で行政広域化は、面積が広いことから多くのことで

メリットが勝ってしまうふうなことがあると思うんですね、メリットが目立たないというか。一方で、情報システムは、足並みさえそろってしまえば共同運営するメリットがあります。現在、全国的に取り組まれている自治体情報システムの標準化・共通化、そして自治体クラウド、神奈川県の14町村で構成される情報システム共同事業組合では、従来の予算から32%のコストカットが実現できたようです。ホームページ管理を含む情報システムの共同運営っていうのを検討してみたらいかがかなと思うんですけども、部分的でもいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 研究させていただきます。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 本当は、結構神奈川県みたいにちょっと数が多くまとまっていればより安くなったりするんだと思うんですけども、麒麟のまちですと、鳥取県と関わっている部分があるので、県のクラウド等の関係で多分難しいと思うんですけど、香美町だったらありなのかなというふうに思ったりします。

では、次の質問事項、空き家・空き地の活用に移ります。空き家が増加する中で、活用だけで空き家問題を解決することは現実的ではありません。より充実した活用策と実効性のある対応が必要であると考えます。本町の空き家対策は、空き家の活用と危険空き家の除去の2点で進めておられますけれども、この2点で空き家問題は解決するのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町でも、空き家が400前後あるわけですけど、非常に、特に屋根が落ちるとか、シロアリの被害が大きいとか、いろんな状況があります。その都度、担当課が現場を見ていただいて、解決できないか、そういう状況があるわけですけど、実は最大のネックが、所有者が分からない、所有者があっても多岐にわたっている。そういう中で、相続問題、そういう非常に困難な問題が物件によってあります。そこがなかなか手をつけたいけど手をつけられない、最大の課題はそういう所有権の在り方、そこに解決がなかなかつかない。それで危険家屋なりの対応ができない、そういう大変、何ていうか、難しい状況があります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） そのとおりだと思います。それに対して、これ全国的な問題ですので、国のほうも動きまして、空家等対策特別措置法の改正がこの12月施行となっておりますけれども、町長は御存じでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一応、ニュースでは聞いております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） これ、特徴としては、空家等活用促進区域というものと、

管理不全空き家の導入が大きな目玉かなというふうに思っております。ちなみに、先ほどの所有者不明の件についても、所有者が分からない場合には、税の徴収データ等を引っ張ってきたりだとか、NTT、どこだったかな、情報の何かしらのデータを引っ張ってきて、個人情報みたいなところを引っ張ってきて分かることができるっていうふうなことにもなっているかなと思いますので、手を打つことができると思います。

先ほどの、空家等活用促進区域については、これは町が設定することで、その区域内で建築基準法の接道規制への対応がしやすくなったり、また、まちづくり施策等の町の指針に合った活用を所有者に要請することができます、この区域内では。また、管理不全空き家に関しては、将来的に特定空家になるおそれのある空き家に対して、町長から指導・勧告できるものです。勧告を受けた空き家は、固定資産税の住宅用地特例の税制優遇から除外されるというふうになっておりますので、欲しかったものが、欲しかった制度が来たなというふうに思っているんですけど、この制度をフルに活用すべきと考えていますが、いかがでしょうか。御見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度を積極的に活用したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 12月13日だか14日施行ですので、これからしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

また、町が平成27年に行った空き家現地調査の判定結果見ますと、管理不全空き家に該当するかどうかというのを改めて調査しないと分からないのかなというふうに思います。危険空き家かどうかのチェックはあるんですけども、それまでに至ってるかどうかというのは分かりませんし、そもそもこの調査から10年近く経過しておりますので、改めて状況を確認するためにも、空き家現地調査、再度実施すべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、一度調査をしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 次に進みます。本町の味原川エリアと湯村温泉エリアは、県のまちなか景観形成地区であり、町の景観形成条例の該当地区となっております。湯村温泉などの中心部における空き家は、景観上の影響が大きいため、特別な対応が必要ではないでしょうか。観光地に行って、観光地の中心部に空き家が並んでいると、わあ、廃れてるなとか、残念だなというふうな気持ちになります。それが湯村温泉の中で起きているのかなというふうに思います。その対応について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のお話のとおり、湯村商店街といいますか、湯村の中心部の空き家対策、非常に観光地としては少し残念な状況があると思っております。例えば、

解決方法としては、個人の財産ですのでなかなか難しい面はあるんですけど、町が関与することで、店舗をお借りして商店のような形、カフェをすとか、店舗を造るとか、そういう状況ができないかな、そういうことも考えてやっていきたいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 湯村温泉のおうちの事情としまして、1階店舗空いてても2階に住んでるから空き家じゃないんだというようなこともあったりすると思います。一方で、完全に空き家というものもあったりすると思います。先ほどの空家等対策特別措置法の改正における空家等活用促進区域の設定を湯村温泉指定したら、これアクション取れるかもしれません。所有者、権利者の特定であったり、町条例によって税制優遇の除外等も考えられるんじゃないかなというふうに思いますし、観光地であるからこういうふうに活用してもらわないと困ると、空き家ずっと放置されて貸せない、貸さないというふうなことを続けられると困るんだよというふうなことを指導・勧告できるものなんですけれども、これいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見をいただいたと思っております。検討をさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 湯村に限らず、この区域設定うまくすれば、本町においては浜坂や居組など、漁村の地域は路地があって、接道が4メートルないというようなところで、改築も費用がすごくかかってしまうし、壊して新しく新築なんてもうそもそもできないというような現状にあったところの空き家問題、そういった地域にあるので、そこに家を建て替えずに周りのところに、ちょっと離れたところとか、新しい住宅街のところに土地を買って住宅を建てるというふうな現状がありますが、そこについても一手打てるのかなというふうに思いますので、ぜひ研究していただきたいです。

次の質問です。本町は、空き家リフォーム補助金で、改修工事、上限50万円、10分の1補助と、家財道具処分、上限10万円、2分の1補助をしているんですけども、空き家活用の制度は、現状のこの補助のルールで十分だとお考えでしょうか。あるいは、改善される予定でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状の見直しは常に必要だと思っております。これまでから一定の実績も出ておりますが、そういった実績の反省も踏まえた上で、今後の策を検討させていただきます。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 私も空き家を借りて、改装してっていうふうなことをしたことがあるんですけども、水回り触らなくていいのであれば、かなり費用少なくても何か見栄えよくというか、住める程度には改装できたりするんですよ。水回りとな

ったら、それはそれで大変だったり、何よりも屋根が大変なんですけれども、もし問題があった場合に。もし制度を見直すのであれば、改修工事系の補助に関して、香美町の方式にしてはいかがでしょうか。香美町の方式って御存じですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じておりません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 香美町は、空き家の状況によって補助率が変わるふうになっております。空き家バンクに登録されている空き家の改修工事であれば、補助率が50%、上限100万円、空き家バンクへ登録を目的とした空き家の改修工事であれば、補助率40%で上限80万円、空き家バンクに登録されていない空き家の改修工事なら、補助率30%で上限60万円というふうに、空き家バンクの利用促進も兼ねるようなつくりになっております。補助率が高くて、利便性がいいです。また、補助金を利用する場合のリフォームの最低額も、本町50万円に対して、香美町20万円からとなっております。使う側としたら便利なんです、じゃあ、よりお金を出してるじゃないかというふうになると思うんですけれども、それに対してプレミアム商品券みたいな商品券ですね、町内で使える商品券で交付するということになってますので、出したお金に関しては町内の事業所で使われるというふうになっております。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 研究します。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 全国的にも空き家のリフォームの補助金等ありますので、研究していただければいいと思うんですけれども、全国的に見てもかなり頑張っているほうの制度だと思いますので、香美町が隣だから提案したわけではなくて、いい制度だと思ったので、香美町の制度を出しております。

続いて、全国的に事例が増えていることなんですけれども、空き家や空いている公営住宅をリノベーションして移住者に貸すということをしてみてはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 来年度から、町営住宅の在り方、住宅環境は人口増とも大きく関連をいたしております。そういったことで、これまでは子育てとか単独の視点だったんですけど、やはりもっと視野を広げて、住宅、それから人口増、子育て、こういった全体像をにらんだ町営住宅の計画をつくる予定をいたしております。その中に、この公営住宅のリノベーション、こういったいい提案をいただきましたんで、これも検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 方法としては、リノベーションを町がして貸し出すという方法もありますし、もうそのまま出すから、リノベーション自分でしたいならしてく

れと、これは最悪お金がない場合、そういうふうにする場合もあります。いろんな方法があります。国の制度を利用して非常に安く、結果的に安く改修することになって、賃貸のお金も安くして、10年間経過したときにもう町が支払った、町が出した分のお金はもう回収して、そのまま移住者に渡すというふうなことの、空き家を使った場合ですね、そういったことの制度もあります。また、町営住宅に関して、来年度計画というふうなこともあったんですけども、県営住宅、これは町が方向を示すものとされているんですけども、この活用等、現状どういうふうにしていきたいかというふうなことは検討されているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県営住宅、町内にあるものは約50年前後経過いたしております。県は、もう住宅を退去されたら新しい加入は御遠慮してほしいということで、例えば湯地区にある泉町団地、県営住宅はもう数軒ということで、どんどんどんどん空き家状態が広がっている、そういう状況があります。そういう点、建設課を通して県との話をさせていただいたんですけど、県としては、将来的には県営住宅を廃止といいますか、なくしていきたい、そういう方向が出ているようであります。なかなか県に新しい住宅をとというのは難しいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 県は、しばらく前からもうそういうふうな方向で動いておりますので、それに対して各市町村が、自治体が提案すれば、その方向で協議していきこうというのが県の姿勢であります。受け身といえば受け身ですね。なので、町のほうから提案がどうできるのか、どう協議して考えていくのかというのは大事になるんですけども、湯村の団地もそうですし、三谷の団地も本当に数軒程度というふうな状況になっていると思います。土地としては非常にいい場所にあります。町営住宅の整備、検討されるんだったら、その土地のところ、その建物をどうこうするっていうふうなことの検討の中にも入ってくると思いますので、検討の材料の中にそれも含んで考えていただければなというふうに思います。

県もそうです、町営住宅でも、さっきの退去された後、新しく入ってもらわないようにするというふうなものに関しては、町営住宅でも起きているのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。また、それらについて、今後どのようにされる予定なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少、それから町営住宅など出た方は、新築されて出ていく方も相当あるようであります。それから、高齢化で後を継ぐ方がいないということで、そのまま空き家になっている、そういう状況もあります。そういった点、全体像を考えた上で、来年度、町営住宅の在り方、総合的に考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 承知しました。

12月号の広報しんおんせんでも書かれていたんですけども、移住者から見ても賃貸が足りていないという状況になっております。もう開いてすぐありましたね、いい内容だったと思います。非常に参考になる内容だったと思います、住民からしても。地元住民からしても、賃貸が足りていないという状況にあります。町営住宅を整備するときに、恐らく民間の動向も注視されると思うんですけども、民間の賃貸住宅の整備に対する促進等、支援等検討されているんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民間をお借りした場合、町の支援制度はあります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） つまり、民間の賃貸を借りた場合に、支援制度、賃貸補助、家賃補助があるので、そういった制度があるから民間の事業者が賃貸住宅を整備する意欲につながっているというふうなお考え、認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に外部っていうか、町外から新温泉町の住宅を求めて来た方にとっては、インターネットでも案件が少ないとか、非常にそういう住居を探すのに苦慮されていて、岩美町に行かれる、鳥取に行かれる、そういう状況があります。しかし、実際よく調べてみると、かなり町内の物件の中にそういう利用可能な物件もあるようがあります。そういったところのPRがいま一つ不足しているという、そういう側面もありますので、よりPRすること、それから、そういう支援制度のPRも含めてやっていきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ネット等に上がらないのは、ネットに上げる事業者が鳥取市内だとか、豊岡には幾つかあって、そこの仲介の契約をすればそこは自動的にネットに上げてもらえるので、自動で鳥取や豊岡のところは上がっている部分があるというのが現状です。新温泉町に関しては、そういう事業者が少ないというものもありますし、ネットに上げなくても口コミで、知り合い伝いで、あの物件空いとるでというふうな情報で人が入ってしまうので、ネットに上げる必要がない、PRする必要がないというふうなところがあるんですね。なぜそうなるかという、賃貸物件が不足しているから、口コミだけで十分賄われてしまうと、ネットに出す必要はないというふうな状況になっているかと思います。もっともっと必要な部分があるんじゃないかなというふうには思っております。

井土団地の横に余った土地があつたりします。その他にも動いてない土地、町有地があります。次の質問です。動きのない町有地について、活用をどのようにお考えになっておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町は、毎年町有地の売却の情報を提供しております。何ていいますか、非常に合併によって利活用されてない、そういう施設、土地が増えておりますので、よりそういった施設、土地の売却、力を入れておりますし、今年度も1件、かなり売却ができておりますし、今後も期待できるところも出ております。そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 他の町の制度なんですけども、移住制度ですけれども、居住を目的とした移住者に対して町有地を25年が無償貸し付けした後に無償譲渡するような町もあります。それに似たような感じで、こんなのしたらどうでしょうかという提案なんですけども、賃貸物件建設する目的の者に対して、25年間無償で貸し付けた後に無償譲渡するような施策も有効かと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 研究します。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 賃貸をどんどん建ててほしいという町の意欲を出してほしいです。

では、最後の質問、製造業の振興と雇用の創出についてお伺いします。製造業の振興は、地方の雇用増に大きく寄与します。一次産業と観光業に強みを持つ本町であります。製造業の他産業への貢献度は高いため、町として戦略的に取り組む必要があると考えます。

まず、1つ目の質問です。同僚議員の質問でも似たものがありましたけれども、町政懇談会、まちづくり懇談会でテーマとしておられました特産品開発について、どのような意見が得られたのでしょうか。また、意見を募った意図についてはどのようなものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回は農業に関する特産品について御意見をいただいております。主なものとして、後継者不足で、あらゆるノウハウの継承が困難、それから、鹿の食害による食材確保困難、ハウス活用によるパパイアやコーヒーの栽培、それから、温泉を活用する、今ある特産品の再発見・再活用、それから、神戸ビーフに負けない但馬牛の知名度アップ、堆肥センター整備、世界農業遺産認定を契機に、付加価値をつけた農産物の開発、それから、水稻の高温耐性品種の開発、このような意見をいただいております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 私は特産品開発と聞いて、地域資源活用促進事業補助金の関係、つまり加工製造のほうで何かするのかなというふうなイメージも若干ありました。農水産物の加工をさらに盛り上げようという意図は含まれないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農産物の六次産業化、こういったものは大きな収益にもつながってきますし、より地域の現在ある特産品のPRにつながっていき、売上アップにつながっていくとは言えると思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 一時期、六次産業化は非常にはやったんですけれども、六次産業化はベターではないなというのが、今、流れとしてというか、一時はやったからこそ得られた知見ではないかなと思います。というのも、一次産業をされてる方が、そこにすごいノウハウと時間と手間とかがかかっているわけですね。その方が二次、三次をやって、新しいノウハウを入れて、時間を削ってやることに対する意義というか効率性、あまりよくないと。専門的にやっぱり二次、三次に関してはやられたほうが、がっつと伸びるといふところが言われまして、六次産業化も成功率が低いものとなっておりますので、積極的にというか、それするんだったら二次産業の方々により頑張ってもらおうというふうなことをしたほうが確率が高い、確度が高いというふうなことが言えます。

地域資源活用促進事業補助金について、その制度の中の事業報告で売上げ見込みを提出する仕様となっておりますけれども、この事業の本来のゴールは特産品の消費拡大と地域資源のPRであると、制度の概要資料に書いてあります。これまでに開発した商品のその後を追うことで、事業効果の確認ですとか、今後の事業効果の向上に役立つと思うんですけれども、そのような取組はされないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの課で検討、研究をしておると思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 次に移ります。工場拡大や経営の多角化など、新たな雇用を生むような取組をさらに支援すべきではないでしょうか。具体的には、企業立地促進制度の見直しが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工観光課を中心に、そういう視点を常に念頭に置いて取り組んでいただいております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） この制度、すみません、勉強不足ですが、いつ頃にできて、そこから見直しは、直近ではいつされたかっていうのは分かりますかね。この制度というのは、企業立地促進制度についてです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） すみません、ちょっと今手元に資料を持っておりませ

るので、調べて回答させていただきます。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 本町は、企業立地促進制度において、新規企業の場合、投下固定資産額5,000万円以上かつ常用従業員の数5人以上を対象とし、また、既存企業の事業拡大の場合には、投下固定資産額3,000万円以上かつ常用従業員の数3人以上を対象として、3年間で上限2,000万円を助成することとなっております。これもっと改善、見直しできるんじゃないかなと思います。事例ですけれども、和歌山県橋本市ではもっと意欲的にやっておられまして、具体的には、投下固定資産額5,000万円以上かつ新規地元雇用5人以上に対し、固定資産額相当の60%を10年間助成、その上限額は4億円。また、投下固定資産額50億円以上かつ新規地元雇用25人以上に対し、固定資産額相当の60%を10年間助成、助成限度額は8億円で、これ100億円パターンもつくっています。というような感じで、段階別に分けてますので、大きな投資をされたところにはよりしっかりとしたものというふうな設計をされています。

投下固定資産額の幅が高いバージョンばかりではなく、低いほうでカテゴライズしてもいいと思うんですけれども、雇用が増える投資について支援、これに限らずですけども、考えていくべきではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高規格道路の工事が進んでおります。道路環境、交通の状況もよくなってまいります。そういった視点も踏まえた上で、現在、議員の御指摘の企業立地の在り方、さらに強くすることはできないか検討をしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 次の質問に移ります。近隣市町へ企業が流出することへの対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。このことに課題を感じておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近では、お土産屋っていいですか、そういった方が、町内の方が鳥取に工場を新設した、そういうことは聞いております。いろんな状況があるんですけど、町、市の支援方法、それから、最低賃金など労働条件の在り方、そういったものが背景にあったと聞いております。我が町の状況、改めてそういう支援ができないか、考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 岡山県美作市では、企業の移転費用2分の1、最大1.5億円を補助しています。また、土地代についても最大50%補助です。危機感を持っているところといったことに手をつけるのかなというふうに思います。さっきのお土産屋さん移転について、やっぱり鳥取に住んでこっちに勤める方っていうのの採用とかも増えていたりして、鳥取での採用率が高いんだっていう経営者は結構おられますね。そうし

たら、新しく何かをしようと思ったときに、いや、もう鳥取のほうが採用楽だからそっちに行こうっていうふうになったりもするわけです。移転に関しても対応が必要かなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日も話したんですけど、最低賃金が県境によって1割違うというふうな、そういう状況があります。1割違うことのメリット、それからデメリット、両方あるわけです。1割高いから雇用を求めて岩美町から新温泉町に入っている、そういう状況が最近顕著になっているように思います。それと、道路環境、岩美から浜坂まででしたら約15分で来ることができます。そういう道路環境の改善、そういったものが背景にあると思います。そういった点を、非常に国の制度で最低賃金なんかは決まっておりますので、町が口を出すことはできないわけですけど、そういった制度のメリットの面をできるだけ打ち出して、町の活性化につながるような、そういうことを検討したいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 最低賃金に関しては、本当もうこちらのほうではどうにもできないというところですので、それに対して、町として課題感を持って向かっていくというふうなところが施策、政策に影響するのかなというふうに思います。

町の未利用土地を住居にだとか、さっきの話であったんですけども、企業を積極的にサポートする形で町有財産、動いていないところっていうのを活用できるんじゃないかなというふうにも思いますし、あるいは三谷の残土処分場を今後空いたときに活用、早い段階で企業に意欲調査を行ってもよいと思います。そこで意欲が見られるような企業が見られれば、残土処分場跡地の活用に限らず、実はこんなところが空いてるんだよと、工場をちょっとその先まで延ばさんくても、実はこういうところでもできんかなというようなサポートの形を見つけて提案することができるかと思うんですけども、町有財産の活用、あるいは残土処分場、今後についていかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 残土処分場、現在まだ3割ぐらいしか入ってないわけですけど、完成後のそういった住宅地にするとか、工場を誘致するとか、そういう公の施設を持ってくるとか、いろんな考えができると思います。そういった長期の計画を念頭に入れて、今後の方向性を打ち出していきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 先ほどの鳥取に住んでこっちで働くという話にちょっと戻るんですけども、次の質問は製造業に限ったものではない内容になってます。多くの町内企業が悩んでいるのが従業員の住居問題です。雇おうと思っても借りられる家がない、社宅の新規の建築や維持もなかなか難しい。結果的に鳥取に住む従業員が増える状態になっています。あるいは、従業員目線でいえば、近くに住めないならわざわざ新

温泉町で働かないというようにそっぽを向かれてしまうケースもあります。

橋本市の企業立地促進制度の例では、新規の従業員のことを新規地元雇用というふうに表現しておりますが、新温泉町ではその表現が難しいのが現実なんですね。地元雇用しようと思ってもできないわけです。経営者が地元雇用したいなど、何とか町内に住む人を雇用しようと思っても、賃貸がないために地元雇用すら難しいという、そんな現状がございます。人手不足に関して旅館を例に挙げますと、人手が不足しているためにフル稼働することなく部屋を余して予約数を制限していたり、そんな経営をしていることによって売上げが低下するというふうな非常にもったいない状況になっております。労働力を確保できず黒字倒産に至るケースが全国で起きていますが、その対策を考えておられるでしょうか。通告です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 働く人の確保、現在、外国の方が水産をはじめ、100名以上、縫製工場、それから水産の事業所などに入っています。外国人の方々の力をお借りする、そういった状況が、国全体がそうになってきております。そういったところを、より外国の方が働きやすいような、そういう環境整備が必要だと思っております。

そういうことで、さっきの質問なんですけど、企業の流出の防止と同様の回答となります。引き続いて、移住定住施策など、働き手、担い手の確保をやっていきたい、外国人労働者の方々の環境整備も含めて、やっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 本日の一番最初のほうの質問の中では、町の中で人口が減ったとしても生活圏には人がいるから、ある程度文化を守っていけたりだとか、そういったことにもなるんじゃないかなという思いもありますし、広域の行政によって住民の生活レベルというか、そういった行政サービスについてもより向上できるんじゃないかなというふうな視点で言いました。

しかしながら、こっちのほうで働いて、こっちに住みたいなというふうな人がいるのであれば、なるべく住んでいただきたいのが実際のところなんです。それに対して手を貸したいけれども、賃貸がないから鳥取だっていったら、もう住民票そっちですから、税金もそっちですから、それはもったいないと思う。せっかく、いや、こっちで働くからこっちに住みたいんだけどっていうふうな人がいるんだったら、それに対しては頑張っていくべきだと思います。

町の賃貸不足に対して経営者は本当に悩んでいるんですけども、頑張るところだと、社宅、給与住宅を造ったりします。空き家を改装して社宅にするケースなんかもあります。本町においては、1999年以降の給与住宅の新築は僅か11件というようなことになっております。それ以前に大きな社宅を造っているのが1990年代にあるわけなんですけれども、それらも改修が必要な時期に来ております。その維持が大変だというふうになっておって、それがなくなってしまうたら、より鳥取から通勤する人が増えた

りすることにもなるんじゃないかなと思います。

雇用の維持、あるいは新たな雇用を生む、あるいは県外に住む従業員を、もう今働いてて県外に住んでるけども、こっちに家ができたんだったら、じゃあ、引っ越すわというふうな人もいるかもしれません。それらを引き寄せるために給与住宅整備を支援してはいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分検討をしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 岡坂議員、残り時間が少なくなっておりますので、まとめてお願いします。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 昨日、インドネシア船員のための宿舍整備に係る補助をしているというふうなことだったんですけども、すみません、その内容ってどのようなものなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 外国人船員の皆さんの宿泊、寝泊まり、生活する住居、住宅の改修であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） それはこういった支援を町としてはしてるんでしょうか、具体的に金額等を。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すぐお答えはできませんので、確認してお答えします。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町の課題としては、漁業のみならずなんですよ、住むところがないというのは。住んでいただけるなら住んでいただきたいという気持ちがあるんであれば、インドネシア、漁業にかかわらず、他業種においてもされるべきだと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全体像を踏まえた上で、町営住宅の在り方など、検討をしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 来年度、町営住宅の計画があり、住むところ、住宅政策について考えていただけるというところで一定の納得感はあるんですけども、本当に住宅政策はこの町の今後を左右するものですので、町営住宅にかかわらず、民間の賃貸、雇用との関係性、よりこの町で雇用を増やしていく、住む人を増やしていくために何がしっかりと作用するのか、子育て政策というのはそれ単体では作用しないというところは、町長も言っておられましたけども本当にそのとおりです。住む場所があって、住む

価値がある前提で、そこに悩んだときに、ああ、子育ていいな、だったら、じゃあ、こっちにしとこうというふうに使われるのが子育て政策です。プラスアルファの要素ではないです、全国的な事例を見ましても、分析しましてもそうです。ですので、住宅政策、より今後も取り組んでいただけるよう期待しまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全体をやはり考えた上の住宅政策、それから子供の政策、高齢者政策、全体像を本当によくにらんだ考えが必要だということで、来年度、町営住宅の在り方の計画をやっていきたい、そうっております。

○議長（池田 宜広君） 先ほどの答弁漏れがありますので、福井商工観光課長に答弁してもらいます。

福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 失礼します。先ほどの企業立地促進条例の施行でございますけれども、平成18年4月1日の施行でございます。その後、令和2年に改正等は行っております。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） いいですか。

○議員（5番 岡坂 遼太君） はい。

○議長（池田 宜広君） それでは、これをもって岡坂遼太君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。25分まで。

午前10時13分休憩

午前10時25分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

先ほどの岡坂遼太君の質問に答弁漏れがありますので、原農林水産課長より答弁してもらいます。

原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 先ほどの浜坂のインドネシア人の実習生の宿舍の改修工事の事業費についてでございます。決算額ですが、1,005万2,000……。

○議長（池田 宜広君） 課長、ごめん、ちょっとマイクを意識してもらえないかな。

○農林水産課長（原 憲一君） すみません、決算額で1,005万2,000円でございます。補助率が2分の1以内ということで、補助金ですが、499万円となっております。以上です。

○議長（池田 宜広君） それでは、次に、10番、重本静男君の質問を許可いたします。

10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 10番、重本静男でございます。ただいま議長のお許し

を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

大きな1番、教育行政についてであります。本年、11月17日の臨時会において、去る11月28日付で任期満了により後任の町提案の教育長人事案が否決されました。次の29日に教育長が不在となり、今後の教育行政に影響が及ぶと思いますが、特に浜坂地域のこども園の整備の遅れが懸念されます。教育長が不在に伴う教育行政への影響と対策をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先般の人事案件で11対4で否決というふうなことで、教育長が不在となりました。この教育長不在によって、町学校園の運営、また、生涯教育における様々な事業がストップするといえますか、そういう影響を受けると考えております。早期にこういった教育行政のストップ、止まることのないよう、やっていく必要があると考えております。

そういう中、教育長が不在の際、教育長の職務代理者がその職務を代行するという事になっております。また、一方で、この職務代理者は非常勤であるということで、一定の事務は担当、こども教育課の課長が行うということにさせていただいております。事務事業が衰退、遅れることがないように、現状、速やかな対応を行うように考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 本当に心配しておりますので、できるだけ早く代わりの教育長を見つけるべく動いていただきたいと思います。

教育委員会は町長から独立した行政委員会として位置づけられております。教育委員会は、複数の委員による合意により様々な意見や立場を集約した町民目線に立って教育行政における重要事項や基本方針等を審議、決定し、それに基づいて教育長が事務を行うとあるわけなんですけど、ここにこども教育課長がその任務を負うと。本来であれば、職務代理者がその責務を負うんですけど、こども教育課長がその任を負うというようなことを確認させていただきました。

以前にも教育長不在のときがあり、浜坂認定こども園の整備が遅れた経緯があります。浜坂地域の認定こども園整備計画への影響とこれからの対策をお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この12月の補正の中にも大庭認定こども園の計画も入れさせていただいておりますが、そういった案件ができるだけ支障がないような形で進めさせていただきたいなと思っております。こういった浜坂認定こども園、大庭認定こども園につきましても、できるだけ、教育長がいないわけなんですけど、現体制の中で御議論いただいて進めさせていただければと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 本当に滞らない、早期に整備ができるように進めていた

だけたらと思っております。

3つ目ですけど、次回の教育長選任の時期をお聞きしたいわけですけど、否決を食らった後の気持ちも整理できてないかと思うわけなんですけど、そこら辺り、町長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育行政の停滞がないように、できるだけ早く次の人選をさせていただきますと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） いつということは言われなくても分かりませんが、前の西村教育長が、否決になった後、たしか3か月後に選任されたと思います。そういったことで、本当に町長大変ですけど、極力、3か月でも2か月でも、早く人選を進めていただきたいと思います。

次、2番目の自転車用ヘルメットの購入助成について、いろいろお聞きしたいと思います。令和5年4月1日から道路交通法の改正に伴い、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となったことについて、何点かお伺いしたいと思います。

警察庁によりますと、交通事故全体に占める自転車事故は、平成28年の18.2%から、令和3年は22.8%と増加傾向にあり、令和4年度の自転車事故件数は全国で6万9,985件で、前年より291件増加しております。また、ヘルメットを着用、非着用でその致死率は2.6倍になっているというような調査があります。

そこで、本町の自転車に関係する交通事故の件数は何件か、お伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和2年からの現在まで3年8か月の間、16件発生しております。そのうち、物損事故10件、人身が6件であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） ありがとうございます。私もそこら辺りちょっと調べべく、例えば美方警察署に問い合わせさせてもらいました。これは本年2月から11月末までというようなことで、短期間なんですけど、2件があって、いずれもやっぱりヘルメットを着用していなかったようであります。1人は軽傷で済んだようなんですけど、ヘルメットは頭を守るものなんですけど、その方は顔の骨を骨折したというようなことで、そういったことがちょっとあったものですから、本当にヘルメットをかぶらなければいかんというようなことを痛感したところであります。

2番目に、改正道路交通法の施行後に自転車用ヘルメットを推奨する啓発活動の状況が聞きたいんですけど、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎朝通勤する栃谷のトンネルの手前には、ヘルメット着用のコーンが立っております。それから、横断歩道の場所にもそのようなコーンでヘルメット

着用のPRをされております。これ以外にも、町内における街頭キャンペーンの実施、それから、広報紙などの掲載、それから、行政放送、ケーブルテレビを使った広報活動、こういったところを行っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） やっぱり啓発活動っていうのは必要だと思いますし、先日もスーパーの駐車場で啓発活動を行ったというようなことが記事に出ておりました。そういったことで、私も兵庫県のホームページを開いたところ、ヘルメットの着用率ですね、これは兵庫県の場合、最初の調査結果では全国平均で6.9%のところ、兵庫県は1.9%で、全国では最下位だったようであります。9月に公表された2回目の調査結果では6.2%の着用率でしたが、全国平均13.5%を大きく下回っている状況であります。

そこで、兵庫県のホームページを開いたら、県知事が自転車に乗って、ヘルメットを着用しようというようなことが出ておりました。そういったことで、本当はこの後から質問するわけなんですけど、ヘルメットを新しいのを買えば4,000円相当のポイントが付与されるというようなことで、後でまたお知らせしますが、そういったことで、齋藤県知事自らそういったヘルメットを着用しようというような広告に出ていたのを報告させていただきます。

次に、3つ目の、小学校、中学校、高校への着用の周知はしてるかどうか、そこら辺りお分かりでしたらお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問は担当のこども教育課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） このたびの道路交通法の一部改正に先立ちまして、県の教育委員会のほうから、県警本部よりの通知ということで、自転車利用者に対するヘルメットの着用ということの文書が届いております。これを受けまして、小・中学校の児童生徒及び教職員、また保護者等に周知するとともに、認定こども園、小・中学校に周知をしたところでございます。また、春、秋の全国交通安全運動のほか、夏、年末の交通事故防止運動等が行われる前に、再度周知をさせていただいております。

ということで、あらゆる機会を通じまして、ヘルメットの着用について周知をしているところでございますし、中学校の通学に関しましては、以前からヘルメットの着用ということで指導がありますので、引き続きヘルメットの着用を行っているという状況でございます。

また、高等学校につきましても同様の周知をされております。ただ、現時点で、校則でヘルメットの着用というところまで至ってないということではありますが、同様に、チラシやポスターで周知するとともに、生徒指導部長による指導といったことでヘルメット着用に向けて努力してるというところでございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今、課長の答弁にありました、やっぱり中学生は、どういったらいんですか、入学時のときの通学の申込みのときにそういったヘルメット着用を義務づけられているような感じであります。なかなか高校生はやっぱりヘルメットをかぶるのが嫌といいますか、けがよりはやっぱり格好というようなことで、なかなかヘルメットをつけてないんだというような、担当の先生がそう申しておりました。

それとあわせて、先日です、浜坂駅前にあります、まち歩き案内所、ここにちょっと立ち寄らせてもらいまして、あそこもレンタサイクルがあるわけですし、やっぱりさすが、受付のところにきちんと、ヘルメットを着用しましょうというような、努力義務ではあるが着用しましょうというようなことで、きちっと見えるところに貼り出してあって、さすがだなというような思いをいたしました。そういったことで、それぞれ学校においたり、町が絡むそういったレンタサイクルもきちっとされているような感じを受けました。

次に、運転免許証を自主返納した高齢者、これは本当いったら、どういったらいんですか、買物支援とか、そういったことで別の角度から助けてというようなことがありましたけど、やっぱり自転車で移動する、これが重要な手段になっております。そういったヘルメットの着用を推進する施策といいますか、やっぱりそういった高齢者に対する推進施策というのはどういったものがあるか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に高齢者向けというよりは、全体、全町民向けの横断歩道における啓発コーンなどを中心に、町広報など、そういう啓発活動を行っておるのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） これ数か月前だったと思いますけど、高齢者の方が自転車で湯村に風呂に行くというようなことで、リフレッシュ館か薬師湯か分かりませんが、行く途中にお会いしまして、どうしたんですかというようなことを尋ねますと、息子に車のキーを取られた。要は、危ないから車を運転させないために取り上げたと思っております。帽子だったか、ヘルメットだったか、よく分からないんですけど、何かかぶったんですけど、やっぱりこれも既に努力義務化になったところですので、私も、きちっとヘルメットかぶらな危ないでというようなことを言いかけたんですけど、結果は言えてないんですけど、そういったことで、これからはやっぱり高齢者の方、危ないなと思ったら、ヘルメットをかぶれなというようなことを言いたいなと思っております。

次に、既に浜坂高校生のバス通学している生徒に、定期券の半額助成から始まり、その後、助成の拡充をしていただきまして、現在は4分の3補助をしているところであります。また、浜坂中学校、夢が丘中学校の生徒で自転車通学をしている方に、補助として年額9,000円を補助していると思っております。浜坂高校へ自転車通学している高校生も

通学補助制度の対象にしてはどうかと思いますけど、いかがでしょう、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 朝、通勤のときに、自転車通学の高校生を追い抜いていくわけですが、皆さんヘルメットをする人はゼロであります。そういう状況もありますし、自分の安全対策としてもヘルメットの着用をしてほしいと思っております。高校生に対する補助につきましては、いろんな観点でちょっと検討したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） これも先日、浜坂高校に行って、状況を聞いてまいりました。全校生185名おる中で、一番人数の多いのがやっぱりバス通学のように、そのうち58人で31.4%であります。自転車通学がその次で57人、30.8%。次、徒歩が27%、列車というのが7%っていうことは、これ多分香住から来られとる人のあれじゃないかなと思いますけど、そういったことで、列車が3.8%、その他っていうのは何でしょう、13名で7%というようなことで、3割の方が自転車通学してるというようなことで、今、先に町長言っていただきましたけど、そういった通学補助制度を対象にさせていただきたいと思っておりますので、御検討をお願いしたいと思います。

それと、当然冬期間は路線バスか保護者が送迎されるでしょうが、夏場は部活があり、自転車通学していると思います。今、そこまではないと思いますが、私が当時PTAの世話をしているとき、本当に夜8時、9時に帰る生徒を見ました。そういったことで、重ねて御検討をいただきたいと思っております。

次、6番目、将来的にヘルメット着用が義務化されることも想定して、自転車を利用する町民の安全を確保するため、ヘルメットの購入助成を考えるべきと思いますが、どう考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県の神戸新聞には大きく自転車ヘルメット購入助成、この12月1日から始まりました。この制度、最高で4,000円の補助がQ.U.Oカードもしくはポイントであるというふうな制度であります。まずは、この制度の活用をしてほしいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 何月だったかいな。町広報にも兵庫県の助成制度のことが載っておりました。当然、町民の方も見られて、分かっておられると思うんですけど、先ほど言ったこれにきちっと出て、自転車ヘルメットの購入で4,000円相当のポイント還元しますというようなことが出ております。そういったことで、町広報で出ておりますし、また何かの機会があれば周知していただけたらと思っております。

それと、今言ったように、県が補助してくれているわけなんですけど、兵庫県がヘルメット購入補助金の対象にならない方の助成。例えば1歳から18歳までの子供と親、

これはお父さんかお母さんかどちらかなんですけど、じゃあ、その対象にならないもう一人の親御さん、お父さんでもお母さんでも、そういった方の補助を町がするとか、これにもありましたけど、対象にならない、例えば65歳以上の方は補助の対象になるけど、64歳未満の方が対象にならない。これ、また町で御検討していただきたいんですけど、県の補助にあふれた方の助成を検討されたらどうかと思いますけど、町長、いかがでしょう、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、補助の対象は一部っていいですか、限定があります。そういった補助対象外の方の補助については、議員御指摘のように、町で考えるべきなのか、そういったところをちょっと検討させていただきます。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） この場で頼むことはよくないんですけど、町民の安全のため、そういった交通手段に自転車を使うという方に対して、体を守るための助成というようなことで御検討をしていただけたらと思います。

次に、3番目の子育てしやすい町づくりについてということで、本町の子育て支援は、子育て支援パンフレット、昨日、町長がこうして出されとったと思うんですけど、これを見たら分かるように、妊娠期から出産、子育て期まで、一貫した身近な相談支援、伴走型相談支援や応援交付金を支給する経済的支援を行っております。本町の子育て支援は手厚い、充実した施策と思っております。今の現状と、今後の何か課題があれば課題についてお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町では出産・子育て応援交付金として、全ての妊娠・子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を行っております。身近に相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、経済的支援も一体として実施をいたしております。妊娠届を届けるときの面接、出産後の面接、産後7か月のアンケートを実施し、スムーズな支援が導入できるように行っております。また、経済的支援として、出産応援交付金として5万円、子育て応援交付金として5万円、計10万円の交付をいたしております。少子化、子供の数が今年度も50人ぐらいを予想されます。そういった意味で、将来を担う子供たちが少しでも多くなるような、そういう支援策を充実していきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） いろいろと支援のことを言われました。本町の子育てしやすいまちづくり、町長が、子供にお金は幾らかけてもいいんだというようなことをよく言われるわけなんですけど、子育てしやすいまちづくりの施策、今、答弁があった以外に何か、子育てしやすい、町長の思うまちづくりとはどういったことか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県内では明石市が非常に参考になると思います。前市長が書いております本を現在読ませていただいております、研究をさせていただいております。そういった本の内容、施策を一つ一つ勉強しながら、我が町に合ったさらなる支援策がないか、検討をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） ぜひいい施策を出していただけたらと思います。

子育てには、住まいの質はもちろん、周囲の環境も大きく関わってきます。近くに公園があったり、通う保育園があったり、小学校があったり、病院があったり、また、自然の豊かさや文化施設などがあればいいかなという思いでおりますし、大人目線で言うならば、通勤がしやすいとか、買物の利便性があるというようなことが上げられるんですけど、共働き子育て世帯にとって最も重要なインフラが保育園だと思っております。そういったことで、今まさに本町はそういった保育園、要は、認定こども園を早期に新築で立派なものを造り上げていただけたらと思っております。

最も重要なインフラがさっき言った保育園だということなんですけど、立派な認定こども園があれば人は寄ってくると思います。昨日も議論になっておりましたが、高規格道路、この浜坂Ⅱ期工事が完成すれば、鳥取に出ることばかり考えずに、岩美町であるとか、鳥取市のほうから、転入の施策、これをよく町長が言っとるわけなんですけど、そういったことが必要かと思えます。そこら辺り、再度、どういったことをこれからされるか、まだ5年先でありますけど、今から考えておかないけん問題だと思えます。そういったことで、完成した後の子育てとか、先ほども住宅のことが出ましたけど、新しいこども園に来てもらうような施策はどのようなことを考えておられるか、御答弁お願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育園の充実は大事だと思っております。また、保育園のみならず、やはり住宅政策がさらに大事だと思っております。両方が大事なんですけど、実は、岩美町と新温泉町の違い、人件費、最低賃金の違いもあるんですけど、土地の値段が新温泉町より岩美町は安い、そういう背景も住宅政策の大きな課題だと感じております。そういった土地の値段の問題、やはりここに住んでいただくには、岩美町並みの土地の値段、そういうものは大事かなと思っております。そういった観点で、この浜坂Ⅱ期工事の完成が5年後なんですけど、そういったところに照準を合わせて、土地の在り方、価格の在り方、まだまだ県内の但馬の地域、一部を除いて値下がりをしております。そういったこともありますので、全体的な保育園の早期解決と土地の在り方、それから、現在、残土処分場の活用方法などを含めて、全体像の中で選んでいただける町になるように考えてまいります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 外から来ていただく施策っていうのがやっぱり必要であらうと思います。何度も言いますが、この認定こども園、このインフラを整備することで、認定こども園に人が寄ってくるというようなことを、本当に過言ではないと思いますので、立派なこども園を造っていただくように希望しております。

次に、これもこども家庭庁のホームページで見たわけなんですけど、先ほども出てきます、伴走型相談支援で妊婦や子育て家庭に寄り添いますとあります。これ、大きくそういう見出しでありました。妊婦や乳幼児期の子育て家庭に寄り添い、安心して出産・子育てができるように、面談や継続的な情報の発信、相談等を行って必要な支援につなぐ取組を実施するというものであります。産後の生活を具体的にイメージしながら、不安や疑問を解決するものであります。そういったことで、本町も子育てに対しての支援をしていただきたいと思います。

2番目の本町の伴走型相談支援の現状と今後の課題、先ほど少し言わせてもらいましたが、課題についてお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げたんですけど、よりこの制度の活用をしていただくために、従来はパンフレットでやっておりました。今、ほとんどスマホで検索されています。こういったパンフレットの在り方をよりホームページ、それからスマホで検索していただく、そういうことで、制度のより一層の御利用をしていただきたいと思います、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今、町長が申しあげました件につきまして、3番目の子育て支援パンフレットのことであります。今も町長が見せていただきましたけど、昨日、子育て支援のパンフレットを掲げておりました。私も以前にそのパンフレットのところで、これ多分もう既にできとると思うんですけど、僕がインターネットで見たときに、例えばこの赤ちゃんが生まれるまで、赤ちゃんが生まれてからというようなことで、(8)番目、これ乳幼児等医療費助成事業、ここに書いてあるのが、赤ちゃんが生まれてから中学卒業まで医療費を全額助成しますというようなことがあったもので、担当者にちょっと聞いてみたんです。そしたら、いや、これは次、新しいのを作る時にあれするために、まだできておりませんというようなことでありましたけど、町長、今のところはどうか。8番目、直っていますか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ホームページ上は直ってると思っておりますが、ちょっと担当に確認します。

○議長（池田 宜広君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 今の御質問のパンフレットでございますけども、平成30年に作成ということになっております。そのパンフレットがホームページに載って

るということで、作成した担当課には、ホームページの調整をどうするかというところは依頼をかけてるところです。この乳幼児医療費助成につきましては、高校生までということで、それは制度としてはそれぞれのホームページには載せていると、正しく載せているというところでございます。また、この子育て支援パンフレットに代わるものというか、それぞれの制度を集約したものを別途作成はしてるんですけど、ホームページにはちょっと載っておりません。窓口に備え付けなどを行っているところでございますので、ちょっとそこの部分の調整も今後していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 僕、これ見たときに、ああ、いいパンフレットだなというふうに思っていたわけなんですけど、これもう一つ、赤ちゃんが生まれるまでのところの(3)番目、妊婦健診助成、この部分も見ますと、ここには14回、8万円を限度に助成しますとありますよね。これ、実際は回数、金額制限なしというようなことで出とるはずなんですけど。ですから、これの、何ですか、パソコンで見たときのあれが直ってないというところで、これはやっぱりパンフレットにするためにそういったところが直せなかったものか、それとも見たときにはもう既に直つとる、そこら辺りのことを一つお聞きしたいのと、このパンフレットを見ますと、健康福祉課がありの、こども教育課がありの、商工観光課もある、加藤文太郎記念図書館もある、浜坂公民館もあるというようなことで、このパンフレットいろいろあるんですけど、じゃあ、このパンフレットはどこが責任を持って作ったものか、そこら辺りお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 紙媒体の場合、制度が変わるとそのたびに印刷のやり直しがある、費用もかかる、スピードも遅くなる、そういう背景があって、紙で情報提供はしないというのは四、五年前の議会の御質問の中で答弁をさせていただいております。これ、所管がこども教育課でこのパンフレットは作っております。そういう状況で、紙ではしないけど、ホームページなりでいち早く広報する、もう紙の媒体提供はやめる、そういう方向性で今日まで来ております。

○議長（池田 宜広君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 今の妊婦健康診査費助成につきましては制度を拡大しております。回数制限がなしということで、それはホームページで修正しておりますが、パンフレットの部分がそのままになってるということで掲載されとるというところなんです。

これまで御質問がございました、伴走型相談支援ということで、妊娠届け出時に面談を行って、さらにその後に経済的支援を行ってるところでございます。その面談の際に、その各種の妊婦に関係するような制度であったり、出産後の制度なども面談の際に説明をさせていただいて、妊婦健康診査費助成というものはこういうものですよということも、詳細なものを記載させていただいたものをお渡しして、周知を図っていると

いうところがございますので、そこは漏れがないようにさせていただいております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） このパンフレットは、平成30年度にこども教育課の予算で健康福祉課、関係課も含んだ情報を出しておるわけですが、今御指摘のように、制度が変わったものがあるものがそのままホームページ等に載っているということについては、誤解を受けるともございますので、ホームページの情報についてはアップデートして最新のものにするように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 先ほどの町長の答弁では、もう紙媒体はなくするというようなことなんですけど、このパンフレット、今出とるように、平成30年の10月に作成されたもので、5年経過しとるわけで、今言ったように中身が若干変わってきている。ですから、これから、いや、例えば窓口で、先ほど健康福祉課長が答弁があったように、窓口ではこういったものを、新しいものをお渡ししとるということなんですけど、このパンフレットに代わる、要はパソコンで見たときに、ありや、変わってないがなというようなこと、これは訂正はできるものですか。そこら辺りちょっとお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 適正運営といいますか、改めて情報の連携、そういったものをする中で、正しい情報を提供できるようにやっていきたいと思っております。それから、費用はかかるわけなんですけど、やはり目で見て確認できるということで、紙の重要性もあると思っておりますので、ホームページのみならず、紙媒体も更新を検討したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） たまたま今回一般質問でこのことについて言おうと思ったときに、やっぱり気がつきましたものですから、そこら辺り早急に訂正をしていただきたいと思っております。

ということで、先ほど答弁があったんですけど、このパンフレットっていうのは、平成30年10月以降は作成はされないものですか。そこら辺りお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新しい分が必要だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） じゃあ、終わりに、これ早急に、情報では既にできとるんじゃないかというようなことをちょっと周りから聞いたんですけど、そこら辺りもちょっと確認していただけないですか。ここにおられる課長が知らなかったら、当然できてないと思うんですけど、この新しいパンフレット、できてるかどうか、何かちょっと周りから聞きまして、確認していただきたいと思っております。御返答をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 子育て支援パンフレットという名称ではないですけども、うちの担当課で「子育て新温泉」ということで、そういうタイトルをつけまして、同じような感じで、赤ちゃんが生まれるまでや生まれてから、あとこども園に入園してから、小学校に入学してからなどの区分に応じて、それぞれ担当窓口も分かるようにして作成をしております。それを窓口にも備え付けして配布をさせていただいたり、さらに、面談もありますので、そちらのほうでも活用していきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） じゃあ、最後に、1つお願いしたいと思います。大変申し訳ないです、もう僕のちょっと怠慢かと思えますけど、その新しいものは健康福祉課に行ったらあるんですかね、またもらいに行きますので、よろしくをお願いします。

そしたら、私の質問事項は以上なんですけど、最後に、教育長不在なところ、浜坂地域の認定こども園の整備が本当に止まらないように引き続いて、教育長代理のこども教育課長に何とか先導していただきまして、早急にできるようお願い申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見、子育てを中心に非常に重要ないい意見をいただきました。改めて、子供が少ない本町であります。そういったところに改めて力を入れていきたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。35分まで。

午前11時19分休憩

午前11時36分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

先ほどの町長答弁で訂正がございますので、訂正をもらいます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの教育委員会の教育長の制度の説明の中で、一部訂正がありますので、こども教育課長から正しい説明をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 教育長不在時の対応についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育長に事故あるとき、また、教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うという規定になっております。こちらが職務代理者ということになります。

一方で、委員は非常勤とするという規定もありまして、職務代理者もそれに該当してくるということになります。非常勤の委員が職務代理者として教育長の職務全般を行うということは、過度の負担になるということがございますので、同法で、教育長に委任された事務、その他その権限に属する事務を事務局の職員に委任し、または事務局の職員をして臨時に代理させることができるという規定がございます。11月27日の教育委員会の中で、そのことを諮らせていただきまして、教育長の事務に関しまして、こども教育課に該当する部分は、私、こども教育課長、生涯教育課に該当する部分につきましては、生涯教育課長がその事務を当たるということで確認をしたということでございます。

○議長（池田 宜広君） それでは、一般質問に戻ります。

次に、7番、浜田直子君の質問を許可いたします。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 7番、浜田直子です。議長より許可を得ましたので、一般質問を行います。

1番の子育て支援策としての遊び場と教育についてでお尋ねいたします。先ほど来ていますように、この町の子育て支援は充実しつつあります。お母さん、保護者の方たちも大変喜んでくださっている部分もたくさんあります。その上、当町はジオパーク内にあり、自然豊かな新温泉町であります。天候がよい日は海、山、温泉、いろいろあります。ですが、日々、身近なところで気軽に遊べる遊具、広場となるととても少なくなります。公共の施設の利用や、以前より声が上がっている浜坂道路の高架下など、新たなそういうようなところでの遊ぶ場所の検討は考えておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、そのような計画の予定はありません。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 公共の施設っていうのは、正直お母さん方の日々の生活では使用しにくいっていうのが、お母さんたち、保護者は、日々子供の命を守るという大きな責任の下、寝たり、ぐずったり、おしめを替えたり、いろんなことを考えながら暮らしています。そうした中で、公共の施設っていうのは制約が多く、また時間的にも縛られたりと、自由な遊び場所、お母さんたちがほっとする場所として、子育て支援センターというのは本当にありがたい施設で、そこはそこで利用させていただきますが、そうでない時間、日々ちょっとした時間、そういったところでの満足感というか、そういった時間がお母さんたちには必要というか、あると本当に助かります。逆にないとストレスがどんどん、小さなストレスがどんどんたまってしまいます。そういったようなところを考えると、この町にはもっと遊ぶ場所、楽しめる場所、ほっとする場所、子供と一緒に過ごせてうれしいなっていうような時間が取れる場所が必要だと思いますので、公

共の場所にこだわらなくてもいいですので、何とか新たな遊び場所を増やしていただきたいという思いがありますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公の公園といいますと、牧場公園、ここにはブランコ、滑り台、遊具、かなりの費用をかけて遊具を新たに一昨年設置されております。それから、また近くには健康公園もあります。そういった公の公園を利活用してほしいなと思っております。健康公園にはドームもあります。テニスなどの使用が多い、そういう状況もあるわけですけど、そういったところを利用をしていただくというのはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それは本当にありがたいです。以前にも言いましたけど、そういったような場所、牧場公園、とても人気ありますし、かえって町外の方も来てくださるといい施設になっております。ですが、日々、私が言いたいのは日々です。お母さんたちが毎日頑張っている日々を対応する、できるところっていうのが絶対必要です。皆様も感じられたとおり、今は以前より暑過ぎるといふか、地球温暖化により暑過ぎたり、寒過ぎたりで、本当にもう連日健康を害しそうな気温で、外で過ごすことが危険なこともございます。冬も、山陰地方は特に天候が悪く、冬になったらどこに行ったらいいんだろう、また夕方、夜とかはどこに行ったらいいんだろうというような思いがすごくありました。特に夕方、家事もしないといけません。だけど、子供が泣きます。どこかぶらっと遊びに行かせたいとこ、気晴らしをしたいとこ、そういうところがこの町には少ないように感じます。やはりそういったようなときに、熱中症の心配もなく、雨風の心配のない、またお母さんたちがいるかもしれない、そういったようなちょっと息抜きのできる場所、そういったような場所を何か所も、1か所ではなく何か所も造っていただきたい。当然、今は今で子育て支援センター、本当にお母さんたち喜んでおられます。もう以前に比べるとすごくあれです。私たちは、30年来子育てサークルしてますけど、なかなか場所、一番場所に困ってきました。今でも困ることが多いです。そういったような場所があれば、お母さんたちのそういった友達と輪っけという活動もしやすいんじゃないかなというのを常に感じております。なかなかそういったようなサークルが増えないっていう、子育て支援センターが頼りです、頼りなので、それはそれでありがたいんですが、お母さんたちがぽっと数人でも会ってしゃべれる、ちょっとしたことを話し合っけ気晴らしができる、そういったような場所っていうのは、お母さんたちの幸福感につながるといふ思います。ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員、子育て環境の整備ということだと思います。身近なところに気兼ねなく、いつでも利用できるような、そういう場所をというお話だと思います。確かに町内調べてみますと、子育て支援センターにしても、事前の申込みは要るようで

ありますし、時間の制約もあつたりするようであります。そういう場所があれば確かにいいなと思っておりますので、そういうことができないか、研究はしてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひ、お母さんたちの幸福感、お母さんたちが、今の子育てが楽しかったら、また次、子供たち、本当子供たちを日々見ているとかわいいです。本当はもう一人って考えてても、いろんなことを考えて、次の子供をっていうときにはいろんなこと考えますので、もうそういったところが、楽しい子育て、楽しい子育てをできる町、子育て環境すごく整ってきてます。そういったところから一步ずつ進めていただけたらと思います。ぜひ、お母さんたちのもっと、もっともっと喜ぶ町にさせていただけたらと思いますので、期待しております。

また、町の、かねてより文教エリアとして、現在の認定こども園の近くにグラウンドとか公園、先ほど言うてくださった公園、浜坂地域にも牧場公園みたいな公園があればいいなって本当に思うので、そういったような計画があればありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの総合計画の中で、そういった視点があまり盛り込まれていないように思いますので、そういった全体像の中で、子供たちの遊ぶ環境、過ごしやすい環境、そういった点にも目線を入れていきたいなとは思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ぜひともそうしていただきたいです。というのが、これは子育て環境、子育てだけに限らず、地域の人たちとの交流にもなります。地域の人たちもいろんな年代が会うきっかけというのが以前よりも減っています。地域集落でも最近よく話すことが、どうしてるのって、あんまり会わなくなったねっていう会話が多くなってきています。というのも、以前は冠婚葬祭を地域でして、そのときにごちそうを一緒に作ったりとか、そういったのが割といいコミュニケーションになっていました。食文化なり、いろんな伝統をつなげていくコミュニケーションの場でもあったんですけど、そういった機会が減って、なくなっているんですけど、減ってきているので、それと同時に地域の、同じ集落の方たちとも会う機会が減っています。そういったようなことも含め、誰でもが気軽に集まれて、いろんな話ができる、そういったような時間が持てる場所があつたらいいのではないかと感じておりましたので、そのような方向でどんどん進めていただいて、子育てだけではなく、ゆとりというか、そういった心の育まれる場所をつくっていただけたらと思います。ぜひその政策を続けていただけたらありがたいです。

また、教育の充実についてお伺いします。教育の充実施策についてですが、広報でいろいろ先日も全国の学力・学習状況の調査等もありましたが、それは学校だけに責任を

押しつけないで、町行政としてどのような施策を講じる予定でしょうか。また、そういったような予定はありますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどの子供の居場所づくりでありますけど、ぜひ、浜田議員、得意なNPO法人をつくっていただいて、自分で展開する、町はバックアップする、そういうこともぜひ考えていただけたらと思います。

それから、教育の充実につきましては、担当課長よりお答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 町の教育につきましては、教育振興基本計画が土台になります。その上で、毎年新温泉町教育構想というものを掲げておりまして、それに基づいて教育を進めているという状況でございます。その中で、支援的な部分で言いますと、例えば認定こども園では兵庫県教育委員会が作成しました「すくすくひょうごっ子」というノートを活用した子育て支援を実施いたしておりますし、また小・中学校に関しましては、特に特別支援教育という部分でスクールアシスタントや特別支援教育補助員といったものの配置で、ほかの町よりも充実した支援を行っているというふうに考えておりますし、また、健康福祉課等、関係機関と連絡しながら、子供や保護者に寄り添った支援をしているところでございます。さらに、今年度から全ての小・中学校でコミュニティ・スクールが導入されております。地域と一体になった子育てということで充実を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） とてもすばらしい施策を行っていただけたのだと改めて安心いたしました。どうしても郡部というのは、イメージで、都市部のように塾が豊富にありませんし、大丈夫なのかしらという不安を聞くことがあります。ですが、実際は今お聞きしたように、各学校というか行政が、学校が中心になってこのように努力してくださっているのです、本当にこの地域の子は恵まれているというか、頑張っているなというのを間近に感じております。学校の大きい小さい関係なく、恵まれた教育環境の中で育っているというのを実感しております。子供たちがますますというか、ちょっと私もちょっと分からないというか、個人で導入するべきものなのか、学校で導入するべきものなのか分からないのですが、そのようなシステムがあるのですが、もっと家庭でも学べる学習システムというか、そういったようなものがあって、そういったようなものを導入してほしいなという保護者の声もありました。ちょっと名前は今思い出せないんですけど、そのようなシステムにも幅広く対応していただけるような体制というのには期待できるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えてもらいます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） G I G Aスクール構想の中で、全児童生徒にタブレットの支給がありまして、それを活用して家庭学習も進めたいというような思いは持っております。ただ、そのタブレットの活用に関して、まだ十分浸透してないという状況がありますので、今後の課題かなというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでしたら、期待しております。多くの方がやはり情報ってというのは、この情報化時代ですので、この地域の方たちもいろんなことを望んでおられます。そういったようなことに対応していただけるというのは本当にありがたいです。検討していただき、ますます充実していただければと思います。

それでは、高校の教育の充実についてお伺いさせていただきます。先日、全員協議会で新温泉町中高連携方針検討委員会の経過報告というのをいただきました。内容を見させていただくと、とても充実していますし、本当にありがたいと思います。中高一貫教育の実施とか、もう中学生が聞いたら、というか、私が中学のときだったらこういう話があったら本当にうれしいなっていうようなことがたくさん詰まっていますし、いろいろ地域教育、地域性を生かした持続可能な中等教育の推進、グローバル社会を担う人材教育の推進、もう一つは、魅力的で系統性のあるふるさと教育の推進と、いろいろな角度から行政として係ってくださっているというのは本当にありがたい話です。また、地域もすごく応援しようという風土が高まっています。地域から、どうしたら浜坂高校を支援できるかなという声もいただき、支援協議会に何とか応援できないかって、そしたら、町からも支援が増えるんじゃないかっていうような声を地域の方からいただくことが増えてきました。ぜひお願いしますと言っていますので、支援協議会も努力してまいります。行政も努力していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘もあるわけですけど、浜高の支援については、町も本当に将来像をきっちりと把握する中で支援をやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように進めていただけるよう期待いたします。

そういった制度もなんですが、実際、生徒はどういったような部活動、学校生活ってどういったものなのかなという、そっちの学校の生活も気にしながら選択します。そういった中で、残念ながら生徒数の減少とともに部活動も減ってきました。そういったところで、やはり部活動での選択っていうのもあるように感じます。活動が少なくなってしまうので、頑張りたい部活動のところを選ばれている生徒も当然、自分の夢の実現のためにそういったような生徒もいらっしゃるの当然なことだと思います。そうしたような中で、子供たちが興味を引いてくれるような部活動の設立というのも応援していただければと思います。具体的には、現在、この町のイベントで引っ張りだこというか大人気のダンスサークル、ダンスサークル部、部活動になってるのかな、はい、に、も

うちちょっと本気でというか、指導者をつけてあげたりとか、割と簡単にというか、進路として目指せる上に、コミュニケーションを簡単につくれる、特別な先生の指導力がなくてもできるというeスポーツが子供たちには人気なのではないかと思しますので、そういったような部活動の支援もしていただければと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは町が決定はできない、やっぱり浜高との連携、話合いの中で決めていくべきものと思います。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） もちろんそうなのですが、そういった方面にも支援をしたいというふうなニュアンスのことを言っていただけると、また変わってくるのではないかと思います。それが町民の声というか、子供たちの声でありますよというふうにお伝えできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜高の検討委員会、中高連携検討委員会など、様子が、こども教育課長が出席をいたしております。そういった内容についても、課長からお答えをしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 中高連携方針検討委員会の中でも、部活動に関して御意見をいただいたところであります。現在、浜坂高校に関しましては柔軟な対応をしていただいております。例えば、先ほど出ましたダンスサークルにつきましても、ここ数年の動きの中で、サークルとして認めて活動をされてるといったようなことで、もともと麒麟獅子舞部もサークルとして始まったというふうに聞いておりますし、生徒のニーズに対応して、しっかりと高校としては対応していただいとるというふうに考えておりますので、町としても、その動きに対してできる支援はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。昼食休憩です。13時からお願いします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

引き続き、7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 浜坂高校は地域で交流を深め、いろんな活動を行い、地域との距離感を縮めています。今では、なくてはならない高校として、このように皆さんに認められつつあります。そのように、生徒が集まるようにしなくてはならないと思います。浜坂高校を生徒が、中学生が進んで選んでくださり、行きたいと言われるよう

に、現在より魅力アップを図れるように支援させていただきたいと思っています。そのためには、支援も当然ですが、子供を増やす、小学生、中学生を増やすというのが大前提になると思います。そのためにも、先日来言われております合併について、小学校、中学校について少し触れさせていただきます。

先日、ある新聞社がこのような記事を出しておられたので目に留まりました。小学校が廃校から4年ぶり復活、移住者増で将来への投資とありました。廃校はどれぐらいでほかの学校はされてるのか、また復活はどれぐらいですかというのが気になり読ませていただきました。それで、短いので読ませていただきます。

和歌山県高野町は児童の減少で2019年末に廃校となった旧富貴小学校を4年ぶりに復活させるため、24年度に富貴小学校として新設する関係条例の改正案を開会中の町議会定例会に提案している。現在は、旧富貴小学校の高野山小学校富貴分校で児童8人が学んでいるが、移住者の増加で24年度には3人の新入生が見込まれ、改正案が可決されれば単独の富貴小として運営する。町教育委員会によると、旧富貴小は明治期からの歴史があるが、15年度末で在校生がゼロになって休校し、19年度末で廃校となった。一方、同地区への移住者の子供が就学年齢に達したため、20年度から高野山富貴分校として児童1人でスタート。この後、入学や転入があり、現在は2から5年生、計8人が通学している。町教委によると、地元の住民や保護者らが22年夏から23年夏にかけ、地域のコミュニティーのために必要などとして、単独の小学校開設を求める陳情約50件を町長宛てに寄せたという。町の教育長は、今年秋の運動会に地域の方々がたくさん参加したことにも見られるように、地域とともにある学校だと指摘。全国的に山間部の学校の統廃合が進む中、学校新設は子供たちの将来への投資と考えている。校長の下、地域の特色を生かした教育につなげたいと説明したとあります。

正直この記事を読んで驚きました。生徒がゼロ人になっても休校として学校を続け、廃校して8人、3人増えたら11人になるんですけど、11人で学校を新設する。そのような子供への投資ということで、そういうふうに学校を維持存続していく地域もあるのだということを改めて知り、すごく感動しました。

また、この町は、平成15年頃に浜坂地域が小学校の再編成を行っております。合併後に温泉地域の小学校の再編もされています。中学校もその頃にされたようです。お隣の香美町は、現在、幼稚園、休園中も含めて、全て公立ですが9園あります。保育所は公立が1園、私立が3園、認定こども園が、公立が、小代認定こども園が1園あります。合計14の保育施設を有しております。小学校は11校、うち1校が余部の分校です。中学校が3校、高校2校となっております。このように香美町は、これからそういうふうに学校の問題を取り上げていきますが、新温泉町では20年ほど前にもう既に一度再編していますので、先を見据えてそのときに再編して下さっていますので、今はまだそのような時期ではないと思いますし、10人でも学校を維持、香美町も幼稚園、生徒いないところも休園という形で残しています。やはりそういったように、これからは子

供に投資という意味と地域の中心ということで、こういう学校や園を残すべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） これ、町長、通告外でありますので、答えられる範囲内で、西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな御提案をいただいております。十分検討をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、そのようなことも含めて、次の認定こども園の質問へ移らせていただきます。

浜坂認定こども園についてです。現在、現在地にある浜坂認定こども園は、設立以来約50年にわたり災害での被害もなく、現在、日々安全に過ごされています。つまり安全な場所であると思っております。その上、地域の協力が得れる、現在地で今の安全対策で十分対応できています。保育教諭や職員、そして、何より保護者、子供たちがとても楽しそうに過ごしています。この場所を町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前から、土木による味原川の大改修、こういった背景、それから現在、天気予報など非常に精度が上がっております。仮に大雨になった場合の対策としても、事前の避難など、そういう事前の対応ができる、そういうふうな状況があると思っておりますし、いろんな観点から現在地で対応は、現在も45年間やってきておるといふ事実がありますから、ぜひここが危険というふうな、そういう状況ではない、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 今ありましたように、味原川の河口付近のアクションプランでも水門等計画に上がっていて、ますます安全性は認められてくると思っております。一刻も早い浜坂認定こども園の整備を求めます。そして、何よりも町内全ての子供の保育環境に差をつけない早期のこども園の整備を期待しますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは、全ての町民の思いとして、早くこども園の対応をやってほしい、そういう具合に皆さんが考えているということで、我々としても一刻も早く、これまで6年たったわけですけど、この職になって6年たったわけですけど、改めてスピードを上げて新たな改築なり改装なり、耐震化も含めて早期に考えてやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 耐震とか改装もまだ出てきますけど、やはり地域の子供たちは同じようなレベルで育ててあげたいと思っております。ぜひ、新築で全て考えていただければと思っておりますので、そのように期待いたします。差をつけないこども園の保育環境

の整備を求めます。

それでは、身近な地域での困り事の伝わる制度の運営についてお尋ねいたします。いろいろな困り事に、行政として対応してくださっています。ですが、身近な生活での困り事というのはいろいろあり、そういうふうに対応してくださっているというのを知らない方も多いうように感じられます。より一層行政に伝えやすい、現在ある制度の広報の強化と生かすための方策について伺いたいと思います。

現在、広報にたくさん相談窓口が載っていますが、実際、困ったときにどうしたらいいかわからないという方がたくさんいらっしゃいます。区長に頼んでもいいのかな、民生委員に頼んでもいいのかな、誰に相談したらいいのだろうっていうことが多々あります。民生委員も本当に心強いんですが、1集落に1人ではなく、1人の方が何集落も受け持ってくださっていて、大変お忙しいですし、あまり存じない方がなられたときなどには、ちょっとしたことというのは伺いにくいこともあります。そういったときの対応というか、対応は何かこれから望まれるものがありますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状でも消費者相談、それから、昨日もあった人権に関する相談、それから就労、起業など、これはサンシーホールでやっておりますけど、そういった就労に関する相談、商工会もあります。そういったいろんな相談箇所があるわけがあります。中身によってはほとんど相談がない、そういうこともあるわけですけど、こういった、これまでから設けているそういう相談窓口を使っていたらいいと思います。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それがかればいいのですが、それが分かりにくいっていうのが現状の声です。試しというか、困ったことがあったとき、どうしたらいいですか。新温泉町で悩み事というところをホームページで調べますと、町民安全課のほうに届くようになっておりました。いきなり名前とアドレスとか、悩み事を書いてくださいっていうようなページが出るんですけど、なかなかそれでは相談しにくいというか、どういことを相談していいのかも分からないような状況でしたので、ちょっとこれでは、実際このページで相談件数とかありますでしょうか。（発言する者あり）町民安全課に飛びました。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課としては特にデータは取ってないわけですけど、いろんな相談、例えば包括支援の相談に来ていただいている方もちょくちょく見受けております。そういった資料を通して、データは出すことはできると思います。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 利用してくださる方がいればありがたいです。ですが、分からないっていう方も多いので、豊岡市はもう1ランクというか、これに関するお悩みはっていうページが出まして、そこからまた飛ぶようになってましたので、ちょ

っと何かに関するページっていうのを1つワンクッション置いていただけると、もう一つ相談しやすいのですが、新温泉町困り事で検索したら、本当にいきなりでしたので、ちょっと驚いて、ちょっとどうやって書いたらいいか悩むだろうなというのを思いましたので、できましたら、はい、ちょっと易しいというか、分かりやすい対応というか、簡単な対応ができるように、このページがあるだけでもありがたいんですけど、引き続きしていただけると助かります。

ちなみにというか、豊岡市の生活上の悩み事、困り事の相談窓口ということで、豊岡市総合相談・生活支援センター「よりそい」っていうのをされてます。生活の不安なこと、心配なこと、自分で何とかしないと、1人で背負い込んでいませんか。1人で抱え込むよりも、一緒にほうがきっと気持ちが楽になって、先も見えてくると思うんです。だから、一緒に考えませんかというメッセージとともに、こんなときとって、家賃が払えない、食料が尽きた、仕事がなかなか見つからなくて、このままではいけないと分かってるんだけどとか、もう何か本当に誰かに相談しにくいようなことをしっかり書いてくださって、裏には相談して、整理・計画、そして支援というような、個人のプライバシーもしっかりお守りしますというようなことが書いてあるパンフレットが出てきました。こういったような、ちょっと相談しやすいなというか、相談しやすい雰囲気をつくってあげて、区長、民生委員にもたくさんお話知ってると思いますし、こういって、皆さんにも来てると思うんですけど、少しでも悩まれる方が減るような町、過ごしやすい町になればと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎月の広報などで相談日の掲載はさせていただいております。より身近な相談、悩み事、こういったことをやはり町民安全課に窓口を設けて対応ができる、そういうことにしておりますが、より一層親しみやすく声をかけやすく、そういった町民の皆さんが悩み事、相談事がしやすいような、そういう対応に努めてまいります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように期待いたします。具体的にこういった、まずもっての窓口っていうのを設置する予定はないですか。今あるところを強化する、今ある部分をちょっと直す程度のことでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では町民安全課などを中心に、そういう対応をさせていただいておりますけど、一度相談窓口の在り方も検討をしてみます。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 1人でも悩まれる方が減るように、この町で過ごしてよかったなというような声が増えるように、そのような対策を期待いたします。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。
暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 7 分休憩

午後 1 時 2 9 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

○議長（池田 宜広君） ただいま休憩中に御協議をいただきましたとおり、令和 5 年度新温泉町一般会計補正予算（第 6 号）、特別会計及び公営企業会計、令和 5 年度新温泉町一般会計補正予算（第 7 号）、10 会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。
暫時休憩をいたします。

午後 1 時 2 9 分休憩

午後 1 時 5 3 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

以上で、休憩中における令和 5 年度新温泉町一般会計補正予算（第 6 号）、特別会計及び公営企業会計、令和 5 年度新温泉町一般会計補正予算（第 7 号）、10 会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。この辺で延会したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、12月18日月曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後 1 時 5 4 分延会
